研究ノート

「演繹法と帰納法」をめぐる一考察

- 只腰親和・佐々木憲介編『イギリス経済学に おける方法論の展開 - 演繹法と帰納法 - 』 (昭和堂、2010、vi + 387頁)をめぐって -

井 上 琢 智

Ι

本書は、10名の研究者から構成される「経済学方法論フォーラム」が5年にわたり「熱心に議論や執筆を傾注」した共同研究の成果である。その研究会で「たどり着いた共通テーマが『演繹法と帰納法』であった」 $(381)^{10}$ 。しかし、この課題は「対立は帰納と演繹の間にあるのではない」(135)とされ、「無意味だとされ」(16)、「架空のもの」(286)であるとさえ指摘された課題であった。

この研究会がなぜこのような課題をあえて選択したのであろうか。その理由の一つが、本書で取りあげられた経済学者が「同時に論理学者であったという事実」に求められている。演繹法と帰納法は「論理学に起源」をもつ「歴史の古い概念」で「歴史の進行とともに学問上で生じてくる新しい問題への対応に限界があるといえるかもしれない」が、しかし「学問史上の風雪に耐えてきた概念であるからこそ」、「新たな状況での応用が可能である」(377)と考えられたからであり、同時に「現代は、科学論の分野でもてはやされる最新の…科学観が盛行しがちな時代」²⁾であるからこそ、「伝統的なカテゴリーにあくまで依拠しつつ、それ

- 1) 本書は、論理学上の用語としては「演繹と帰納」を用い、経験科学の方法としては「演繹法」、「帰納法」と呼ばれる多いと指摘している(2)。それにもかかわらず、本書では、論理学と経済学方法論・科学方法論との関係についての考察が必ずしも十分でないこともあり、しばしば区別されずに用いられている。本稿では可能な限り、[](追加)と< >(削除)による補足説明により統一的な記述に努める。なお、本稿中の ()の数字は本書の頁数である。
- 2) このような認識は只腰だけでなく久保の記述「20世紀における科学方法論の成果を援用しながら経済 学が科学としての基準を満たしているかどうかを考察するといういわば『外から』の接近方法が説得 力を必ずしも説得力をもちえなくなった」(98) にもうかがえる。

ぞれにとって新たな問題に立ち向かっていた事例に学ぶことはけっして無駄ではないと思われる」(378)からだという。これにより、本書は演繹法と帰納法を含みながらも、それを越えた「イギリスの経済学方法論、あるいは経済学方法論一般についての、より有効な歴史的パースペクティブが提起されることを望」(381)んでいる。本書のこの意図を考慮すると、本書を10名の共著として各章ごとを論評することよりも、「フォーラム」著の単著とみなし、経済学者別ではなく演繹法と帰納法をめぐる問題別に再構成することで、本書が期待する「有効な歴史的パースペクティブ」への第一歩としたい。本書の構成は以下の通りである。

- 序 章 イギリス経済学における演繹法と帰納法
- 第1章 ウェイトリ経済学と演繹法
- 第2章 《需要定義問題》とマルサスにおける経済学方法論の形成 先行者としての ステュアートおよびスミスとの関連で -
- 第3章 ヒューウェルとジョーンズ、そして「帰納科学としての経済学」
- 第4章 I.S.ミル経済学方法論における帰納的性格
- 第5章 ジェヴォンズにおける帰納と演繹
- 第6章 歴史学派における帰納法の意味
- 第7章 経済学方法論争とシジウイック『経済学原理』
- 第8章 エッジワースと経済学方法論争
- 第9章 19世紀の統計学の発達と経済学-帰納と演繹の転換-
- 第10章 ケインズの帰納志向
- 第11章 経済学方法論の現在

本書の構成が示すように、考察の範囲は「経済学が体系的に整備されてゆくとともに方法 論的な考察も行われるようになった」「[19] 世紀初頭以降」(1) の第一段階から、「経済学 をひとつの科学に仕上げ」(374)、「経済学をアカデミックな学³⁾として確立しようとする」

³⁾ ここで用いられている「学」(29, 46, 52,etc.)や「学問」(55, etc.)は、"philosophy"を、それとも "science (s)"を意味するのであろうか。経済学が誕生した第一期の前史から、本書が対象とする第一期は、"natural philosophy"、"moral philosophy"という "philosophy"の時代から、ヒュームにもその使用が認めれるが、 "science (s)"へと変化する時代であり、その変化を体現した形で設立されたのが、イギリス科学促進協会 (井上琢智「イギリス科学促進協会下部会の歴史-新設(1833)からイギリス経済学会の創立(1890)まで-」『経済学論究』 [関西学院大学]第43巻第3号、1989)である。また、19世紀にあって数学をこの "science"に含めるフランスと、それに含めないイギリス、さらには数学、理論科学、実験科学、社会・人文科学というすべての科学を含む "Wissenschaft"を用いるドイツでの学問分類についても、イギリスの考察に限定したため本書では考察されていない(「資料1-5 Sience と Wissenschaft」日本科学史学

(375) 19世紀後半から20世紀初頭にかけての第二段階である。第一段階から第二段階への移行段階(シュンペーターのいう「経済学の相対的成熟の時期」(30、31)) は、「経済学をたんに何らかの実践的主張の手段とみなすのではなく、学究的な場である講壇から教授する…学の基礎としての方法論的諸議論に自覚的に対峙」(29) し、「経済学が学として自立しつつある時期」(67) であり、その対峙の中から帰納法ではなく「演繹法の要諦としての基本用語の定義の必要性が強く要請された」(67) 時期である。

論理学上の定義とは異なり、経済学方法論争上の用語は「論者によって多義的に利用されて」(2) いる。なぜなら「経済学方法論における科学論への過度の肩入れ、すなわち経済学方法論が『経済学』方法論であるにもかかわらず、経済学あるいは経済学史をほとんど置き去りにし」(370)、「経済学方法論が科学哲学あるいは科学論から借用した情報やジャーゴンによって、経済学の現実から遊離した議論を展開している」(371) 現代とは異なり、当時の経済学者は「経済学を論理的に基礎付けようとする志向では共通」(373) しながらも、「方法論のための方法論の議論ではなく、経済学を一つの科学に仕上げるという目的」(374) をもって、経済学方法論争に参加していたからである。だからこそ、それらの理解には「概念整理」(2) が必要であり、そのために本書が書かれたともいえる。このように本書の意図を踏まえ、本稿は「演繹法と帰納法」をめぐる「イギリス経済学における方法論の展開」のなかで重要視された概念を個別に採り上げ、考察することにする。

「イギリス経済学において演繹法が主流であった…[が]、演繹[法]を補完するものとして帰納[法]の役割を認めていた」(11)。その限りで、本書が示したように多くの場合「演繹[法] と帰納[法]が二者の択一的に捉えられ」(5) たことはなかったし、その点ではイギリスの経済 学方法論争は「演繹法と帰納法」との組み合わせをめぐるものであった。もちろん「演繹法 が主流であった」イギリスにあっては、「帰納[法]がどのような役割を果たすか」を基準に その組み合わせを考察することが有益であろう。その際、基本になる科学方法論を以下のように便宜的に定義し、多様な概念とその内容を整理したい。

「事実-帰納法-前提-演繹法-結論-帰納法-事実」

会編『日本科学技術史大系』第7巻「国際」、第一法規出版株式会社、1968、32-35頁)。しかし、本書のような問題意識からすると、これらの問題をも視野に入れることが望まれる。

⁴⁾ 経済学方法論争史の視点から、このように時代区分をすると、スミス等の経済学の誕生期を前史とし、リカードウ・マルサス等の第一期、ウェイトリ・ヒューウェル・ジョーンズの第二期、歴史学派・ジェヴォンズ・エッジワース・シジウイック等の第三期、J.N. ケインズ、マーシャル、J.M. ケインズらの第四期との時代区分が可能となるであろう。

П

1. 論理学と科学方法論

論理学における演繹は「一般的なものから個別的なものを導く推論」であり、「前提と帰結との関係が必然的で情報量が増えないもの」(1)であり、帰納は「個別的なものから一般的なものを導く推論」であり、「前提と帰結との関係が蓋然的で情報量が増えるもの」(1)であった。しかし、論理学での定義とはことなり、当時の経済学者は経済学方法論を展開するなかで「演繹[法]・帰納[法]という言葉は、論者によって多義的に使用されており、…経済学に固有の方法論的な問題を論じていた」(2)。例えば、論理学の帰納が帰納法として用いられる場合「個別的事実」からの「一般化」への「発見の帰納法」としての役割と「一般的結論」の「個別的事実」への検証の帰納法という「推論」を越えた側面をもっていたのである。

このような論理学から科学方法論への展開はミルによって先鞭をつけられ、ジェヴォンズによって自覚的に展開された。すなわちジェヴォンズは「経済学それ自体を数学化したばかりでなく、帰納[法]と演繹[法]という科学方法論に数学的な考え方を導入し、その結果として、経済学方法論を革新」した。それは「帰納法を確率論と結合させることから始ま」り、「数学的確率論を帰納法にまつわる難問の解決に活か」すことで、「帰納[法]と演繹[法]との関係についても革新的な変更」を迫まり、「科学観の根本的な転換に帰結」(166)した。

2. 演繹法

スミスは「経済学を含む道徳哲学[moral philosophy]体系を構想するにあたって、正当な理論の形として範を求めたのは、近代科学、とりわけニュートン力学」 $^{5)}$ であった。その力学が自然哲学 (natural philosophy) に含まれていることから明らかなように、当時は「科学science」の時代ではなく「哲学philosophy」 $^{6)}$ の時代であり、経済学の構想に際して、自然哲学の方法論を借用した。「スミスの理解では、ニュートン力学の優位性は、少数の原理によ

⁵⁾ 佐々木憲介『経済学方法論の形成 - 理論と現実との相克 1776-1875 - 』北海道大学図書刊行会、2001、1-2 頁。

⁶⁾よく知られているように、スミスは学問を「論理学」、「道徳哲学」、「自然哲学」という三部門に分けた。もっとも、同時代にあって「スミスとは、明らかにスタイルの異なった思想家」(10頁)であった D. ヒュームの「人間学 (the science of man)」は、スミスの「道徳哲学」体系(自然神学、倫理学、法学から成り、法学は正義にかかわる法と便宜にかかわる経済から成る)とは異なり、論理学、道徳学、批評学、政治学の 4 部門からなり、これが狭義の人間学であり、数学、自然哲学、自然宗教は狭義の人間学には含まれず、その狭義の人間学によって基礎付けられている(坂本達哉『ヒュームの文明社会 – 勤労・知識・自由 – 』創文社、1995、13-14頁)。

って現象全般を結合しうるもの」であり、その「結合とは、因果的結合を核心とするもの」であり、「できるだけ少数の原因から、因果的に諸現象を説明する理論として正当なもの」であった。

この因果律による経済現象の説明はリカードウやマルサスによって採用された。例えば、リカードウは「演繹法をむき出しの形」(3) で「本来の演繹的論証[推論]」(4) を用いた。それは「撹乱要因のない理想的な状態」(17) 8 「孤立化」(2) され「顕著な場合」(3) を想定して「経済現象間の純粋な因果関係、すなわち経済学の原理を解明しようとした」(2) し、「経済学が『数学のような精密科学』を志向すべきだ」(65) と主張した。

リカードウやマルサスのように「経済学をたんに何らかの実践的主張の手段とみなすのではなく、学究的な場である講壇から教授する…学の基礎としての方法論的諸議論に自覚的に対峙」(29)したウェイトリは、『論理学綱要』を書いた論理学者として、そして『経済学入門講義』を書いた「イギリスにおける最初期プロフェショナルな経済学者のひとり」(29)として、経済学方法論に取り組んだ。それはまさに「経済学が『確立した科学』[シュンペーター]になりつつあ[り]…『経済学は一つの科学に昇格した』[バックル]」(30)時期であった。このウェイトリは「尊敬すべき科学と無責任な素人芸とを分離」するために、経済学は「専門用語の定義」と「正しい推論様式」(33)とを用いた「演繹法に依拠する必然性」(34)があるとした。というのは「獲得された前提からの演繹[法]こそが経済学の主たる方法」(6)であると考えたからであった。これを可能にしたのは、ウェイトリの論理学研究であった。論理学は「推論(reasoning)の理論」であり、「演繹〈法〉としての三段論法ただ一つ」(34)であり、帰納法は「固有の意味での論理学の範囲外」(35)にあった。

ミルは「人間の認識方法自体が帰納的なもの」(134)と考える立場から、演繹としての三段論法を、帰納法が提供した「一般名称に体現された一般命題が個別から個別への推論の備忘録であり、人間の知識のカタログ」を「読み解く規則」(134)であり、その役割は「誤った推論を発見する検証」であるとした。

ジェヴォンズは「ミルは具体的演繹法を帰納法の一つであるかのように説いているが、帰

⁷⁾ 佐々木憲介前掲書、2頁。佐々木はここでスミスを演繹法論者として評価している。他方、本書では「演繹的推論はアダム・スミスの議論においても用いられていた。しかし、スミスは、事実の記述にも多くの紙幅を充てていた」(3) とする一方、この姿勢が1870年代の経済学方法論争において、スミスを「演繹的・論証的な科学の建設者」(264)とした L. ローと「帰納的・歴史的な研究こそがスミスの主たる功績」 (264) とした J.E.T. ロジャーズと両陣営から評価されたという。

⁸⁾ 佐々木が用いる「理想化」という用語は、本書が扱う方法論争上の"what ought to be""what to be"問題と密接に関係しており、「理想化」が前者を連想する際に、しばしば誤解される用語であり、この文脈では佐々木自身が用いる「孤立化」「純粋な」「顕著な場合」(佐々木憲介前掲書、29頁)が適切であろう。

納[法]は逆の演繹[法]であって、演繹[法]によってのみ帰納[法]は行われる」(186-87)として演繹法を重視した。シジウイックも「演繹法とは、特定の事実に依拠せず、一般的な仮定や法則からの推論によって抽象的・仮説的に知識を獲得する方法」(241)であると考えた。また、エッジワースにとって演繹的推論は「『試し書きのスケッチ』であるが、そのスケッチ以上に説得的な論証を求めるような厳しい非難は必要ない」という。なぜなら、この推論も「一般的な教示を与える力のみ」を有するに過ぎず、問題なのは「この『一般的な教示』が現実にあてはめたときにも有効性をもつかということ」である。それは「経験との比較や一致による修正や立証を行う仮説演繹法」なのである。このように考えるエッジワースは「『仮説演繹法』という演繹的推論の一般的特徴は、『ミルによって論理的には詳細に『論理学』において、実践的には用心を繰り返しながら『経済学』において示された』」ものであり、「『科学の原理』におけるジェヴォンズなど、『ほとんどすべての方法論者たちもこのミルの手順に倣って』」おり、「ジェヴォンズの方法はミルの演繹法(帰納ー演繹ー検証)を『仮説ー演繹ー検証』へと変換」(271)した。その点で、エッジワースの方法は「ジェヴォンズ的な方法」(271)であり、そこでは前提の仮説性とそれゆえ検証の役割が重視された。

3. 傾向としての法則

「アダム・スミスは、一般的に帰納を重視しただけでなく、…現代ヨーロッパの経済的進歩について、その歴史的研究に従事した」と考えるイングラムは「しかし、歴史的研究は彼の後継者によって無視され、…リカードウの影響によってアプリオリの方法が支配的となった」(207)と指摘し、その弊害を「(1)彼らの考え方がひどく抽象的な性格のものだということ、(2)彼らの研究過程で演繹[法]が不当に優勢であること、そして(3)彼らの結論が過度に絶対的な仕方で考えられ説かれたこと」(208)に求めた。ところがこれら『経済学者が主張しうるのは、せいぜい一組の傾向なのであるから、その結論の確実性は、推理の連鎖が長くなるにつれて明らかに急速に減退して」ゆき、「その結論の確実性は論証の過程で用いられた諸定理が特殊な反作用や制限を受けるかもしれない、という可能性がつねに存在する」という理由から「抽象的な仮定から演繹[法]へと進むアプリオリの方法に対して、歴史的方法を対置した」(209)。この点でマルサスの人口論もまた「傾向法則」(243)であった。

エッジワースは「リカードウやリカードウ学派…はあくまで一般的傾向を示そうとしただけであると抽象的な方法」を擁護し、「抽象理論は、…多様な現実の形の原型写真で…完全な真実への近似であるだけでなく、唯一の道程でもある。この偉大な発見者をあざ笑う人々は、全体的な地図なしに、…小探検を行なおうとしている地域を発見できない者であることを忘れているのである」(273)とさえ指摘する。

4. 数学について 9)

演繹法を重視したリカードウが経済学が「数学のような精密[厳密]科学」となることを望んだものの、ミルは「記号化・数学化によって[事柄の]具体性が失われ」「質的相違を無視して量的相違のみに還元し、これを数的に把握」すること強く批判し、数学ですら「経験主義的な基礎をもつ」(156)と主張した。イングラムもまた数学を「学術的な玩具にすぎず、以前に放棄された形而上学的存在を復興する」(277)と主張した。

ミルから「数学のマニア」¹⁰⁾ と呼ばれたジェヴォンズは「経済学はいやしくも科学であるならば、数学的科学でなければならないことは明白である」¹¹⁾ 指摘し、その上で「人は、数学的科学というと精密[厳密]科学[exact science]¹²⁾ を指すと考え、経済現象は精密[厳密]科学の対象となるのかという反論をするかもしれないが、そもそも[自然科学すら]科学の対象は近似的すなわち確率的なものであり、言葉の厳密な意味での精密科学[厳密]などはありえないという基本認識」(186) を示し、その上で「科学には二つの種類、すなわち論理的なものと数学的なものがあり、…経済学は後者」(186) であると指摘した¹³⁾。

「正確な推論は、どの程度数学的形式を想定すべきなのか」についてシジウイックは、ジェヴォンズを念頭におきながら「数学的なシンボルやダイアグラムを用いることに一定の有効性を認めつつ、…経済学が実践的な方向性から逸れて、衒学的になってしまう危険を強く懸念」し、「マルサスの人口論などのように、…傾向法則を確立することは可能であり有効であるものの、数量法則に至っては、厳密なかたちで確立することは現状おいては困難であり」、「演繹法を用いる際でも数学的手法は採用しない」(243)とした。

エッジワースは「演繹法にたいして多くの擁護を与えることを義務と感じ」(262)、「道徳科学の自然科学性」(266)を追求した。彼によれば、それが可能となるのは道徳科学と数理科学とは「第一に、数学的推論が『量的資料』のみでも適用可能であること、第二に、最大

- 9) 本書では、数学の経済学への導入のもつ数理哲学的分析や経済学方法論・科学方法論上の分析についてはほとんど言及されていない。例えば、古典派経済学がその科学性の根拠として因果関係は、数学によって表現・説明可能かどうかといった数理哲学的分析についても考察することが望まれる。
- 10) 井上琢智前掲書、110頁。
- 11) 『経済学の理論』初版(1871)では「まったく [perfectly] 明白である」と書かれていたが、二版(1879)ではその「まったく」が削除されている。
- 12) ジェヴォンズは、「論理学の一部」である数学における「厳密性(strict<ness>)」と仮説としての前提と「事柄」「モノ」「事実」との関係から生じる「精密性(exact<ness>)」とを区別している(『経済学の理論』「数学的諸科学と精密科学との流布している[二版では「流布している」は削除]混同)(井上琢智前掲書、114-18頁)。「帰納法と演繹法」を主題とする本書がこの重要な区別をほとんど留意せず、訳語についても統一していないのは問題である。
- 13) ブールを批判したジェヴォンズは「数学が論理学の一部」と考えた(168. 井上琢智前掲書、109頁)。

化問題が主たる研究対象であること、第三に、尺度単位が存在する」からであった。加えて、道徳科学の「数理科学化」が必要なのは、「文章による演繹的説明が枝葉末節な点で非難を浴びやすく、数学を用いればより明確かつ論理的な説明が可能になる」からであった。それにより「第一に、数学に依拠せず適切に問題を推論し、解決できるかどうかは数学によってのみ判断でき…第二に、常識にしたがって非数学的に行われる推論は演繹的推論固有の長所 - 例えば、諸条件のなかでどの条件が必要条件で、その条件が十分条件であるか - を見失いやすいため」(267)である。

さらに、エッジワースは「経済学における数学的推論は、最大・最小といった量に関し、必ずしも数字は必要とせず、図はその理解の助力となるだろう」として、「『代数学』と『幾何学』が経済学の常用言語である」(278)とすら主張した。さらに「より具体的な市場を考える場合、市場の相互依存性は無視できない」として、一般均衡論的アプローチを示唆した。もっとも彼は「数理物理学との比較において、たしかに経済学に未発達な部分がある」として、数理物理学者ほどには「経済学者にとってそれは普遍的な言語ではないため、…『実際、われわれの数学的建造物は、科学という大建造物が完成したときに取り払われる足場の一種のように取り扱われるべきである』「40)と主張」(278)した。加えて「理論を実践へと適用する場合には『それぞれの段階において慎重さ、忍耐と注意が必要』であり」、「あらゆる事例は個別のものとして考え…それゆえ、抽象理論は現実に応じて修正」がされねばならない」(279)として、検証における「統計学や帰納的・歴史的な方法」の役割にも言及した。

III

1. 帰納法

イギリス「経験論の始祖ベーコン」(54) は、19世紀前半になり、「科学研究の実際の手続[科学方法論]に対してより直接的・技術的に関連するものとして」「厳密かつ体系的に吟味」(99) され始めた。それは「単なる事実の収集」や「前提の仮説性」を疑わない「素朴なベーコン主義者」(152) やベーコンが「予断の方法」¹⁶⁾と呼んだ方法と異なる「帰納哲学の真の方法」

- 14) "ceteris paribus" を一次接近としたり、数学的建造物を取り払われる足場とするエッジワーズの考え方は、マーシャルの経済学における数学の役割を想起することができる。
- 15) 検証についてエッジワースは「一般的な事実と特別な事実が一致するときにもっとも強い証拠が存在すること、逆にそれらが相反する場合には理論によって事実を説明するか、事実によって理論を修正するかの必要性を認め」(282) た。
- 16) ベーコンは「予断の方法」すなわち「事実や特定の事柄からもっとも一般的な公理へと一足飛びに進み、それらがもうすでに立証されたものとしてそこから特定の事例の法則を演繹しようとするもの」(109) を批判したが、その批判は「一般的公理」を「仮説」とはせず、「すでに立証されたもの」としている点への批判であった。

(112)「真実のベーコン的哲学」(131)を求める過程であった。その中で「理性Idea」の役割、「前提」の「仮説性」の是非が問題視され、帰納法の役割として「発見の帰納法」と「検証の帰納法」とが区別されるなど、帰納法が抱えるさまざまな課題が摘出され解決法が模索された。例えば、帰納法は「単なる事実の収集」ではないとする点では「ヒューウエルだけでなくハーシェルやミルにも共通していた」(132)ものの、ヒューウエルは「諸観念[Ideas]」に、コールリッジは「理性Idea」の役割に留意し、前者は「仮説から事実という位置づけ」を「適切な意味での帰納法」(132)と考えていた。ミルは「予備的推測推測」(152)を含む「広義の仮説」を提示し、エッジワースは「秩序だった帰納法」を提案し、「観察された事実の数」でなく「偶然性を取り除くこと」(285)を重視した。

2. 発見の帰納法

ウェイトリは「帰納法はその[三段論法の]前提を措定する…研究の過程で使用される手法」であり、「固有の意味での論理学の範囲外」(35)であったが、「帰納は論証[三段論法]の前提[事実は少数で単純]を獲得する研究の過程であり、演繹<法>を準備するもの」に過ぎず、「検証の過程が組み込まれていなかった」(6)。ウェイトリよりも明確に帰納法に「発見」の役割を認めたのはヒューウエルであり、「観察を統合する作用の中に発見的要素」を認たが、ミルは「事実の科学的探求を、記述・説明・予想の3要素に分け、後者二つのみを帰納[法]」と呼び、観察結果は「記述」(136)に過ぎないと考えた。

ジェヴォンズは「事実-前提」間に介在する「発見の帰納法」として「帰納[法]は、個別的事例から一般命題を発見するという飛躍を含むもの」(179)であり、また「[帰納的]推論の過程は、同一性の確認過程であり、原理的に飛躍を含まないという意味で演繹的過程であった」(180)¹⁷⁾。このように彼は科学方法論上の帰納法と論理学の推論の一種である帰納とを区別し、そのうえで新たに「確率論的帰納法」(172)を提案したが、この方法では「発見の帰納法」よりも「検証の帰納法」重視された。この立場はエッジワースやシジウイックによって支持された。後者によれば「帰納法とは、観察や歴史を通じて得られた特定の事実に基づき分析・比較」(241) するものであった。

3. "what to be" (「事実」、「事物」) と名称・命題

ヒューウエルは「仮説から事実(データ)という一見演繹的な方法を、膨大なデータに適合する諸仮説の提示と位置づけ、適切な意味での帰納法と考えていた」(132)。このように「事

¹⁷⁾ ジェヴォンズにとって「演繹的推論と同じく帰納[的推論]においても、帰結[結論]は決して前提を越えることはできない」(171)のであり、単なる「帰納」「帰納法」ではなく、あくまでも「帰納的推論」なのである。

実」を「データ」と考える立場は、統計学を重視するジェヴォンズやエッジワースによって引き継がれた。しかし、ミルは「観察に先立つ『広義の仮説』を含み込むような経験主義的帰納法を提示すること」を目指したため、「『広義の仮説』が観念や直覚に基づかないとすれば、個別から導き出した一般原理の確実性をどう考えるかという問題」(132)に直面し、この問題解決のためミルは名称論から議論を始め、その中で「事実」・「事物」を扱った。彼によれば「名称が意味をもつのはそれが表示しているものではなく、その内包している属性の情報ゆえ」であり、その「事物が持つ属性は一つではなく諸属性の東」すなわち「質・関係・量」という「事物[Nameable Things]の唯一最後の部類は属性」¹⁸⁾であり、その「部類を構成している対象[事物]は絶えず変化している」(133)と考えた。それゆえ「名称はあくまでも手段であり、命題を言明するにあたってわれわれは『外界の事実(physical fact)』に関する情報を伝達しようと望んでいる」(133)として、「絶えず変化している」「外界の事実」を重視する。このように「名称」でなく、「事物」や事物の「属性同士の関係」を重視するミルは「一般的な言語用法を離脱するような専門用語の設定を厳しく退け」「新語や専門用語ではなく混乱した用語の整理」(134)を求めた。

それに対してジェヴォンズは、論理的推論を「ひとつの名辞(term)について真なことは何でも、その名辞と意味において同じだといわれる他の名辞についても真である」という原理に基づき、「もしもそれらが正確に同じモノだとみなせることを知るならば、一つの名辞を他の名辞に置換する」(168)ことだとみなし、三段論法[演繹]もこの「置換の原理」(169)に基づいているだけでなく、さらに「帰納[的推論]にも妥当」(169)し、その点では「帰納[的推論]とアナロジー[置換の原理]と区別」(169)はできないとする。このようにジェヴォンズはミルとはことなり、「モノ」「事実」よりも「名辞」を重視し、その上でその名辞間の関係を「置換の原理」すなわち「帰納[推論]とは複数の事象のなかに同一性を発見し、それを一般性にまで広げる推論にほかならない」(169)。とはいえ、彼によれば、両者には以下のような相違があるという。「演繹的推論においては類似性または同一性が確かに知られていることをわれわれは知っているかまたは仮定しているので、それからの帰結は同様に確かである」。しかし、「帰納的推論においては、事例の類似性はそれほと深くまた完全でないので、一つを他の一つとわれわれが置換することを保障するほどではない…だから帰結は決して確かではなく…ある程度の確率性をもつのである」(169)。

エッジワースは「経済学において、あらゆる真の理論は事実に依拠する。しかし、その依 拠はつねに同じの種類のものではない。それは直接的なものであるか、あるいは一連の演繹

^{18) 『}論理学体系』訳① 42、123。これらの「部類」に関わる定義を挿入することで、松井の論理展開はより理解し易くなるであろう。

[法]を通じてのものかであろう」(281) として、「観察された事実の数」を重視し「直接的な観察から事実を得る」「初歩的な帰納法」と「その事実から偶然性を取り除き一般化する」「秩序立った帰納法」(285) とを区別し、後者の「帰納法にとっても演繹的操作が重要である」(285) として、前者の「素朴なベーコン主義」を否定し、後者を重視した。

ケインズの場合「歴史的事実から出発して、結果として、新古典派経済学の前提からは決して含意されない事象を取り込むように拡張された前提により構成された新しい経済理論を産出したという意味で、ケインズ経済学方法論には帰納志向性が存在する」(345)¹⁹。この帰納的志向は「公理に基づく仮定、教条的な仮定、推理知に基づく仮定、さらには、根本的で一様な経験知に基づく仮定などを前提するのではなく、現実の本性を基点に、新しい理論の構築を目指したいと欲する考え方のことである」(349)。このように、帰納志向性が基礎するケインズの「事実」「現実」は、「素朴なベーコン主義者」、ベーコンが批判する「予断の方法」、ミルの「広義の仮説」や「既知の知」、さらに偶然性の除去による「推論の信憑性」を確保しようとするエッジワースの「秩序立った帰納法」が基礎とする「事実」ではなく、「事実」の「本性」、「普遍性に依存している事実」(335)であり、その点でヒュームの懐疑論以前の段階へ回帰であったといえる。

4. 経験、観察と実験

ミルの具体的演繹法は「社会という複雑な現象を少数の抽象的原理の作用から説明しようとする幾何学方法を批判するという性格をもっている」が、この幾何学方法を批判する理由として、ミルが挙げたのが「[社会]現象をもたらしている諸原因が複雑に絡み合い、同一条件での実験や観察が不可能であって、経験則としての一般性を得ることができても、現象と現象との間の関係を厳密に同定することができない」(147)だけでなく、「心理学と各社会科学…を繋ぐ環」(151)という役割を果たす「性格学[とくに国民性格学]を形成する諸法則が心理学の諸法則から派生する中間的な法則²⁰⁾であるという点から、[経済学は]むしろ積極的に演繹法を採用する科学である」(147)と主張した。

レズリーは「因果関係を解明するために、攪乱原因のない理想的[純粋]な状況を求め」、 ミルの「実験的研究の四方法」(203)を用いようとしたが、「経済学においては実験ができ ないということを認めた上で、帰納[法]の[ミルが示した]準則を満たす観察が可能であると

¹⁹⁾ この傍点、ゴシックさらに「=]で示される追加的説明は、第10章の筆者によるものである。以下、同様。

²⁰⁾ このような中間的な諸原理を重視する立場は、「ベーコンが帰納法によって低次から中間へそして高次へと法則が一般化される」と考えたのに対して、「近代科学の最大の勝利」は「もっとも高次の一般化に飛躍し、次にそこから中間的な諸原理を導き出す」(147) ことによって得られた、というミルの科学発達史観の反映である。

考えた」(203)。この点で、レズリーの場合「[ミルは帰納[法]の準則の適用を厳密に考えすぎたため、『[具体的]演繹法』を経済学の方法としたのに対して]帰納の準則を満たす観察が可能であると考えていた点で、はるかに楽観的であった」(204)²¹⁾。

5. 前提

「素朴なベーコン主義者」(152)は「前提が帰納によって導かれるとする演繹法」の「前提」 そのものの「仮説性」を疑わないものであった。例えば、リカードウは「演繹法をむき出し の形」(3)、「本来の演繹的論証[推論]」(4)を用いたが、その演繹的論証[推論]の前提の内 容を明示しなかった。それに対して「マルサスは、基本的概念を厳密に定義するにあたって、 目の前の現実…を非常に重視し」(89)、「経験に照合し、また特定の現象の生起に共同して 働く一切の原因をできるだけ包括的に考察した」(65)。

しかし、ヒューウエルにとって「適切な意味での帰納法」で示した前提は、「事実」という「膨大なデータに適合」することが求められたが、それでもなおその前提はあくまでも「仮説」に過ぎなかったが、その根拠は明示されなかった。それに対してミルは「仮説」の意味を「法則を確める帰納法を省略する」(7)ものと考え、その方法を批判して「観察に先立つ[予備的推測といった]『広義の仮説」を含み込むような経験主義的帰納法」(132)を提示した²²⁾。ミルの「仮説」のこの意味を根底から変えたのがジェヴォンズであった。彼は「帰納[法]によって導かれた前提であっても仮説であると考えなければならない」(7)。というのは、彼は帰納法による「完全枚挙」はありえず、またミルが帰納法が正当化されるための条件とした「自然過程が斉一性をもっている」(170)というのもまた「仮説」に過ぎなという立場に立っていたからである。

このように「前提」の「仮説性」を容認する立場とは異なり、シーニアの場合のように「人間の心理に焦点をあて、観察と内省という実験的方法すなわち帰納法を取り入れた土台の上に、演繹的推論を重ねることによって、経済学に普遍性や確実性を担保しようとしていた」(142)のであり、それゆえ「私は政治経済学²³⁾を仮説的科学として扱おうとは思わない。私

²¹⁾ 科学と政策との分離を主張したジェヴォンズは、彼独自の政策方法論としての「論証」の補助手段として「実験として政策」を主張した(井上琢智前掲書、第7章第1節を参照のこと)。

²²⁾ 経済学は「むしろ積極的に演繹法を採用する科学である」(147) 以上、ミルの前提は他の諸科学によって得られた「自明の知識」であり、その点でマルサスの『人口論』も同じであった(9)。イングラムもまた「事実の観察」から得られた「帰納的に社会状態の変化に関する経験的法則」も検証のために「経験的法則を人間本性および外的世界のに関する諸法則から演繹的に導出してみせなければならない」(210) と考えていた。

²³⁾ 科学と政策との関係を一つのテーマとする本書のなかで、"political economy"の訳語として「経済学」と「政治経済学」(153、188 etc.) という訳語が混在して用いられているのは問題であろう。

は仮説的科学が必要だとは思わないし、仮説性が必要だったとしても望ましいものとは思わない | (153-54) と指摘する経済学者もいた。

6. 前提の内容について

レズリーが「理論的方法を批判したのは、経済学者がそれによって恣意的な世界を構成し、また規範的な意味を帯びた世界作り上げる」(201)からであった。例えば、スミスの演繹法の三つの源泉は「古代の自然法[自然を審問することなしに、予断に基づいて仮説を形成し、そこからアプリオリに推理するという根本的な誤謬]、キリスト教の神学[自然法がキリスト教と結びつき、規範的な性格を強め、宗教的信仰箇条の一つ]、自由主義の思想[自然法が自由主義思想と結びついていた]」(201-02)であった。「レズリーが[ジョーンスと同様]批判の対象にしたのは、[このような]演繹の前提の非現実性²⁴⁾」(205)であった。

レズリーは「前提」がもつこのような思想的側面を批判したが、理論上の側面から批判した経済学者もいた。すなわちリカードウはその演繹的論証[推論]に際して明示しなかった前提の内容を、シーニアは「経済行為の特徴[economic man]」・「人口の原理」・「制欲の効果」・「収穫逓減の法則」であるとしたし、ケアンズはシーニアの考えを一部修正し、「経済行為の特徴」・「人口の原理」・「収穫逓減の法則」(4)であるとした。さらにミルの場合には「私有財産制」と「競争」がその理論上の前提となっていたし、ジェヴォンズの場合には「功利主義的人間」(188) 250、「人口所与」、「土地所与」、「技術所与」がその前提であった。この前提の一つである「ただ量的にのみ区別される快苦を追求する個人」(188) という「功利主義的人間」という前提は、エッジワーズ、シジウイックへと受け継がれた。

7. 検証の帰納法

ミルはその「具体的演繹法においても、通常の帰納法と同様、一般的法則は個別具体的命題の立証とともに再検証される必要がある」と考え、その検証を「『[幾何学的方法のように]

- 24) 例えば、レズリーは「利己心に任せておけば…契約は一つに決まるはずであるが、現実には裁判や法律に頼る傾向が増している」として古典派経済学の価格決定メカニズムに不信をもち、「『利潤の均等化』という仮説に現実性がないと批判した」(272)。
- 25) エッジワースは「快楽計算の実在の証明」とそれに基づいた「実証可能な理論経済学の構築」を重視したが、その「快楽法則は人が進化の過程で獲得してきた唯一の行動原理であり、実在するもの」(307) だと考えた。エッジワースのこの信念はジェヴォンズから受け継がれた(308)。さらにジェヴォンズやエッジワースは「功利主義を新しい経済学の中心に据え」「経済学を自然科学とならぶ実証性のある科学にしようとした」が、その過程で「統計学の数理的手法」を活用したとして、「統計学が近代経済学に導入されていく過程において功利主義の影響が強かったことが分かる」。このように「19世紀後半にイギリス数理統計学への多大な貢献を行ったジェヴォンズ、エッジワース、フィッシャー[アメリカ人]らは統計学を演繹的に形成される「結論の] 仮説の検証の方法」(310) として捉えた。

経験に先立つ(アプリオリ)推論の正当性にその信頼性が存在するのではなく、推論の結果と経験に基づく(アポステオリ)観察から得られた結果との一致にある』として検証段階での経験・事実の役割」(137)を重視した。

マカロクは「シーニア的な方法、すなわち単一の原理を保留条件やその社会の諸条件を観察することなく適用して結論を導き出す方法を、過度に抽象化した方法として退け」(145-46)、「一般法則の適用において、現実と理論の乖離を『撹乱要因』としてしまうのでなく、歴史的事実や統計的事実によって修正あるいは補正するという点で、演繹と帰納の混合的方法」(146)を主張し、検証としての帰納法を重視した。

エッジワースは「『仮説演繹法』という演繹的推論の一般的特徴は、『ミルによって論理的には詳細に『論理学』において、実践的には用心を繰り返しながら、『経済学』において示された』」ものであり、さらに『科学の原理』のジェヴォンズも含めて「ほとんどすべての方法論者たちもこのミルの手順に倣って」いると理解した。まさに「ジェヴォンズの方法はミルの演繹法(帰納ー演繹ー検証)を『仮説ー演繹ー検証』へと変換しており、…エッジワースの推論が仮定に基づく以上、…ジェヴォンズ的な方法であることは間違いない」(271)。そこでは検証の役割が重視されている。

ケインズにとって「統計的実在と仮説的実在との間における双方の転化可能性(もしくは推論可能性)に関する検証は、数学的な観点からでは不可能であり、[確率論ではなく] 蓋然性論の文脈のなかでなされるべきであると考え」(343)、「一般的な『統計的推論』の経済学への適用における領域と限界を問う」(344)²⁶⁾ことになった。

このように検証の帰納法の役割を重視する立場は、帰納法の正当化の手段として、前提の 仮説性を認める経済学者によっておおむね採用されるようになったといえよう。

8. 帰納法の正当化について

シーニアの場合「人間の心理に焦点をあて、観察と内省という実験的方法すなわち帰納法を取り入れた土台の上に、演繹的推論を重ねることによって、経済学に普遍性や確実性を担保しようとしていた」(142)。このような楽観論に対して、ミルは「『広義の仮説』が観念や直感に基づかないとすれば、個別から導き出した一般原理の確実性をどう考えるかという問題」(132)を自覚した。彼にとって「帰納は一般命題を発見しかつ証明する操作」²⁷⁾であり、

²⁶⁾ ケインズは「記述的機能と帰納的機能に分け、… 『統計的推測』は『統計的帰納』として要約」することで、「統計的帰納」は「『統計的推測』と蓋然論とを結びつける媒介項」(339) とした。したがって「蓋然性概念をもたない記述統計が一般化への転化は不可能であるという意味で、生の統計データは記述統計学者から帰納的科学者('inductive scientist')へ連携されないことを見抜いている」(341)。

²⁷⁾ 松井はこのようなミルの主張に「仮説の発見的機能を読みとることはできない」(135) とし、「ヒュー

「種々の観察をして、…まだ観察していない…[事例]にまで広げても[そこに同一性が]存在するといいうるとき、それは本来の帰納ということができる」ものであった。しかし、それが可能なのは「自然過程が斉一性をもっている」ことが必要であるが、この「自然の斉一性」もまた「これ自らが帰納の一事例」(170)に過ぎなかった。ミルの「帰納[法]の不可欠な前提を帰納によって導出する」「自己矛盾」から脱出する「別の路を探」(171) そうとしたのがジェヴォンズであった。

この「自然の斉一性」について、ジェヴォンズは「確かに自然のうちには不変のメカニズムが働いているし確実な固定された条件から不変の結果がつねに生じるということはあるのであり、『私は決して原因とか因果関係とかいう言葉を使用することに反対するわけではない』が、人間は限られた精神と経験不足しかもっていないのであるから『自然に関するわれわれの知識は決して確実性に達することはできない』」。したがって「帰納によって確実な知識を得ることはできない。しかし観察と演繹的推論の逆の使用によって、われわれは、起こった出来事が特定の性質をもつ条件に先行されていたこと、そしてそのような諸条件が出来事を生み出しうる確率を評価する」(181) 280 として、確率論的帰納法の導入を図った。

ケインズによれば「帰納的一般化[inductive generealisation]の論理的妥当性[と合理的な本質]の根拠は、その性質が演繹的に決定されるところの証拠(もしくは前提命題)のもつ普遍性への依存性」であり、それゆえ「論理[=演繹論理]の問題であって経験[=帰納論理]の問題ではなく、また、形式的法則[=演繹的法則]の問題であって実質的法則(material laws)[=帰納的法則]の問題ではない」(335)と指摘し、さらに「帰納的一般化」とは区別された「帰納的方法」つまり経験を問題とする「帰納法の正当化」の根拠を「自然法の原子的性格」(336)つまり「原子的斉一性の仮説」もしくはそれとほとんど同じでものである「独立的多様性に関する有限性の仮説」(337)²⁹⁾に求めた。

- ウエルと比較してミルの方法論には理論や仮説の創造性、発見性が薄」いだけでなく、「詩論」「天才論」においても「発見や直感、霊感」「天才」よりも「知性による統御」を重視したと指摘している (135)。 ただ、「知性による統御」を重視したからといって「創造性、発見性が薄い」ことにはならない。
- 28) 千賀は確率論的帰納法が「直接には [石炭問題など] 時事経済分析においてその威力を発揮したのであり、彼の時事問題分析と限界効用価値論の提唱とは別の事柄でなく、確率論的帰納法の考え方の延長線上に位置づけることが可能」(182) であり、『金価値の大幅な低落の確認とその社会的効果の説明』でも「確率論的帰納法が早くも登場してい」(183) たと指摘する。しかし、この論証はジェヴォンズの確率論的帰納法がまず彼の初期の石炭問題など応用経済学の分野で事実上用いられ、その成果が『科学の諸原理』などのなかで定式化されたという前提に基づいていが、その根拠は明示されていない。
- 29)「『帰納法の一般化』に関連した『形式的法則』やこれら二つの仮説の論理形式は、演繹的法則を帯びている。ケインズは、このような演繹的法則性を前提することで、逆説的に、結果から原因へ、部分から全体へ、あるいは事実から一般性へという『逆推定』(inverse infrence)の過程を、帰納的推論の正当化に向けた論理的前提として主体的に選択したのである」(337-38)。

9. 歷史的方法

レズリーの場合「帰納法は、演繹法を補完するだけのものでな[く]…帰納法と歴史的方法とを同義のものと考え」、その「帰納法と歴史的方法…は現在の経済構造と社会の条件を生み出した継起と共存の諸法則を発見することを目指して」(206)いた。「共存の法則に含まれるものとして、各発展段階には、それに適合する経済的、道徳的、知的、政治的状態の共存」(206)があり、「継起の法則に含まれるものとして、歴史の発展法則の例」がある。「その法則を発見することが、歴史的方法すなわち帰納法の課題」であり、それゆえ「経済学にとって適切な方法は…帰納法」(207)であった。

これに対して、イングラムの「歴史的方法とは、その研究の素材を人間の歴史の一般的な分野のなかに見出すということを意味するだけでなく、さらに社会系列の諸法則(the laws of social filitation)を発見するために、継起する社会状態の比較を行うことも意味するのであり、これは異なった発達段階にある有機体を生物学的に比較する原理に似た過程」であった。その場合の「一つの歴史的段階と他の段階との継起[と]は、決して恣意的なものではなく、それ自身が法則によって規制」され、その「歴史の発展法則は、社会が次々に経過する諸段階を体系的に比較することによって求められるのであるが、この比較法が歴史的方法と呼ばれる」(209)。それは「まさにコントが歴史的方法³⁰⁾と呼んだものであり、その強い影響を受けたJ.S.ミルが『逆の演繹法あるいは歴史的方法』と名づけたもの」であった。このようにイングラムは「帰納[法]が演繹[法]に先立たなければならないと主張」(211)するだけでなく、「二つの方法が一時的に共存するのは疑いないところであるが、歴史的方法は必ずその競争相手に取って代わる」(211-12)と考えた。

このように「レズリーとイングラムは、理論的方法[演繹法]を歴史的方法によって取り替えようとした点で、過激な歴史学派と呼ぶことができる。これに対してトインビーは、理論的方法の存在意義を認めるという点で、穏健的な歴史学派であった」(212)。

アシュレーの場合「理論派の経済学者が主張するような意味で、経済理論が歴史研究に寄与するとは考えていたわけではなかった」(219)。彼が「問題にしたのは、経済理論家と経済史家の関心の違い」(220)であった。「アュレーもまた、…一般化しようとする観点、すなわち『経済発展の可能性』を追求する視点はもっていた…しかし、彼の経済学の理論は、

³⁰⁾ このように「経済学への不信を回避するために『レズリーのワインをコント主義という瓶に入れ」(265) た。すなわち「経済学を知的・道徳的・政治的など社会の他の側面と結合されるために総合社会学のもとに包摂する必要性を強調」(265)した。この「コント哲学への傾倒」ゆえにイングラムにとって「ジェヴォンズの数理経済学は…『学術的な玩具にすぎず、以前に放棄された形而上学的存在を復興するというまさに実際の害を含んでいる』」(277)のである。ところで、この総合社会学についてマーシャルもそのような「学問は存在しない」(275)として否定的な立場をとった。

歴史法則を探求するという方向ではなく、あくまでも複雑な歴史的事実を整理するための枠組みを提供するものであった」(221)。「このようにして歴史学派の問題提起によって生じたような意味での演繹法対帰納法という対立図式は、解体」(222)した。

10. 確率論

ジェヴォンズによれば、確率とは「われわれをとりまくモノが蓋然的ではなく、モノを蓋然的と見なす、ないしは見なさざるをえないわれわれの心が、われわれの知識が、蓋然的だからだと考えられるからである」。というのは「世界自体には安定した結合があって偶然というのは自然の中に存在しないのであり、…偶然起こったと認識されるのは、われわれの無知の表現である」。このように「確率論は知識の量を扱う理論」だからである。その方法を彼は「確率論の帰納的または逆の適用」(確率論的帰納法)と呼び、「確定している出来事の知られた性質から、それらの出来事を支配している一定の法則や条件の確率へと遡及する」(172)方法である。このように彼は「ミルなどと異なって、帰納とは本質的に確定的な一般命題を導出できる推論ではないと考えている」(176)31)。

「倫理学的推論の基本的原理がもはや演繹法に頼ることができない」と認識したケインズは「先行して存在する根本的で重要な命題のもつ不確実性 (uncertainty) の積極的な意義を、むしろ主体的に自分の思考法のなかに取りこ」(324) むと同時に、ムーアの「直覚主義」(323) 立って「若きケインズは、問いの意味に対する真摯な内観こそが思考法の真髄であることをはっきり認識」(323) した。彼は「非演繹的推論すなわち帰納的推論に対する哲学的考察は、前提から結論に至る導出過程に内在する不確実性をその分析対象とした、『蓋然性』の研究に基づいてなされなければならいと考え」ただけでなく、行動選択に関する命題の蓋然性について「行動の最適選択に関する不確実性」(331) を重視した。このようにケインズ

- 31) ここでジェヴォンズは、確率が「モノが蓋然的である」からではなく、「モノを蓋然的と見なす、ないしは見なさざるをえないわれわれの心」もしくは「知識」が蓋然的であるからだと指摘している。この指摘を重視すると、ケインズと同様「ジェヴォンズにおいて必ずしも事象の確率論と命題の確率論の峻別がなされていなかった可能性がある」(172 n)という見方は正しくなく、彼はあくまでも「心」「知識」つまり「命題」にその根拠を求めていることになる。これと同様、江頭によれば「ジェヴォンズ自身が批判しているように、ミルの蓋然性論は確率論ではない。そのため予備的推測とされながらも、経済学における一般法則は仮説的法則とはいえ、蓋然性ではなく確実性を帯びた傾向性を示すものと見られがちである。が、ミルが蓋然性で議論しているのは、その事象が起きる偶然(確率)を計算することでなく、『信じることができる可能性』『これまであり得ないものを考えうることができる可能性』の問題であった」(158)と指摘し、ミルもジェヴォンズも「心」「知識」つまり「命題」に、その蓋然性や確率にその根拠を求めている。
- 32) この直覚主義について「主観主義を超えたムーアの直覚主義は、『主観的でない』『蓋然性-関係』の 度合いが合理的かつ客観的に決定されるという、蓋然性に対するケインズの客観説に対応している」 (332)。

経済学の経済分析方法の根源は不確実性であり、その経済学は「経済変数間の決定関係という観点からみれば、ある一定の因果的な順序が想定された決定過程であり、また同時に、タイムラグが組み込まれた非同時決定の体系である。前者の規定は、体系の理論的前提は多様な経済事象を継起系列として含意するという一種の演繹法に対する指向性を表現している。また、後者のそれは、現在と将来という区分けを体系のなかに積極的に導入するという一種の時間分轄法に対する指向性を示している」(344)。このようにケインズ経済学の「二重の意味づけの背景には、実は二重の不確実性概念³³⁾が存在している。第一の不確実性は、理論前提からは決して論理的に含意されない経済事象が現実的に生起する可能性があるという不確実性である。言い換えれば、理論的前提から演繹される説明可能性に関わる不確実性」(344)であり、「第二種の不確実性は、…意思決定と生産物消費との間にタイムラグがあることを前提に、経済主体は時間差に基づいて需要の期待計算をせざるを得ないという、時間差を前提にそれを埋め合わせる期待に関して経済主体が認識する不確実性」(345)つまり「時間差から帰納される期待可能性にかかわる不確実性」であった。

IV

1. 演繹法と帰納法との組み合わせ

ジョーンズは「演繹の過程に進む前に、演繹の前提を形成するための経験的研究が十分に行われなければならない」(200)だけでなく、「確かに、自然科学と異なり経済学では実験ができないので、公理を確立するための観察はくり返し慎重に行わなければならないけれども『帰納的科学が完成へ向かって進んできた通常の道』を経済学も辿らなければならない」(200)主張した。このように「ジョーンズは、経験の重要性と過度の一般化の危険を説きつつも、ある一定の範囲において演繹的推論を破棄することはなかった」(281)³⁴⁾。「この主張は、やがて歴史学派のなかに後継者を見出」(200)したのである。

ハーシェルは「経験的な検証」と「仮説」によって「帰納」と「演繹」とは連結し、相互 促進的な環状の過程としてとらえられていた。しかし、ヒューウエルは両者を対立的なもの

- 33) この二重の不確実性概念を『蓋然性論』で展開された「蓋然性」と比較し(346-49)、「ケインズの期待概念は『蓋然性 関係』を基礎にしているという意味で、『蓋然性論』と『一般理論』とは、『蓋然性』を介して連続」(347) おり、「『蓋然論』で議論されている『蓋然性 関係』という独自の帰納的推論から産出された一つの転化形式に相当する」(347) という。だが、「この代案として推定できるケインズが考案した『蓋然性 関係』という一種の論理説は、ラムゼーが論断したように、あまりにも直観的過ぎるという批判があるのも事実である」(349)。
- 34)「したがって、レズリーやイングラムのように演繹をあからさまに拒絶する学者こそ『歴史学派の極左』 と見なすべき、というのがエッジワースの考えであった」(281)。

としてとらえ、「歴史段階に応じて適用する方法が異なる」(109-10)という立場に立つことになった。この「演繹法」の「科学における最大の誤りは、徹底的な帰納[法]を経ていない命題を前提し、そこから個々の結論を演繹すること」(110)と考え、経済学を「徹底的な帰納[法]を必要とする段階にある科学の一つである」(111)と捉え、「経済学にはいまだ『ニュートン』が現れていない」段階では「科学の歴史上最後の偉業であり最終段階」(111)にある物理諸科学のように「演繹の連鎖を追うという作業は今熱心に追及されるべき課題」ではなかった。

レズリーは「帰納法は、演繹[法]の前提を確定するために用いられる場合」だけでなく、加えて彼は「演繹[法]の結論を検証するために用いられる場合もあることを…認め」(205) ていた。このようにレズリーの場合も演繹法と帰納法は対立するものではなかったが、「経済学の『当面の課題』をめぐって、演繹法と帰納法は対立するもの」(205) となり、それゆえ「[レズリーにとって]帰納的研究によって経済学行為に関する一般的原理が導かれるまで、演繹的推論に進むことは延期されるべきである…その段階をはるかかなたに延期する傾向をもっていた」(206)。

「人間の認識方法自体が帰納的なもの」と考えたミルは、演繹としての三段論法を、帰納 法が提供した「一般名称に体現された一般命題が個別から個別への備忘録であり、人間の知 識のカタログ」を「読み解く規則」(134)であり、「誤った推論を発見する検証」であった。「す べての科学がより演繹的になっていくとはいえ、それは帰納法ではなくなっていくのではな い。演繹のすべての段階は帰納なのである。対立は帰納と演繹の間にあるのではない」(135) と主張した。しかし経済学方法論では「事例と状況の複雑さと多様性およびそれぞれの要因 が混合」し、実験が困難であることから、帰納[法]と演繹[法]を混合した方法としての具体 的演繹法を提案した。もっともこの「具体的演繹法においても、通常の帰納法と同様、一般 的法則は個別具体的命題の立証とともに再検証される必要があり」、「推論の結果と経験に基 づく(アポステオリ) 観察から得られた結果との一致」という「検証段階での経験・事実の 役割」(137)が重視された。このように彼の方法は「予備的推測といった『広義の仮説』を もった帰納法を科学的方法論の基礎としながらも、経験から予備的推測を形成することが難 しい社会科学において、より前提の仮説性を高めた帰納・演繹の混合方法 | (152) であった。 ミルが前提とした「自然の斉一性」を否定した「ジェヴォンズは、帰納[法]の過程を『仮説 - 演繹 - 検証』として定式化 | し、「最初の仮説形成すなわち帰納[法]と…演繹[法]とはいわ ば同時過程として把握され」(178)、「帰納[法]に確率を持ち込むことで発見される一般命題を 確率をもつ仮説という飛躍を含まない同一性に還元したといえる」(179)。その点では「[帰納 的]推論の過程[もまた]、同一性の確認過程であり、原理的に飛躍を含まないという意味で演 釋的過程であった」(180)。しかし、経済学では「検証をすることが大変難しい[ため]…検証がしばしば容易である自然科学などに比べると…推論の手続のうちの演繹に重点が置かれることになる」と指摘した。したがって経済学では「論証[推論]の出発点となる前提の意義もより大き[く]…その演繹[法]の諸前提は、直観または『少数の単純帰納』によって、あるいは他の学問によって提供」(187)される。

トインビーは「この[演繹法に対する]攻撃は演繹法の機能の誤解に基づくものであった。『それゆえ、…非難は行き過ぎであり…真の対立はなんら存在しない』」のであり、「抽象的な演繹法そのものにも意義を認めながら、その誤った使用法を批判した」(212)に過ぎなかった。すなわち「抽象的な演繹法と歴史的方法とは対立するものではなく、対象とする問題の領域が異なるもの」(212-13)であり、むしろ「理論的研究と歴史的研究とを結びつけることは二重の利益があるとする」(213)とさえ指摘した。

シジウイックによれば「演繹法とは、特定の事実に依拠せず、一般的な仮定や法則からの推論によって抽象的・仮説的に知識を獲得する方法」であり、「帰納法とは、観察や歴史を通じて得られた特定の事実に基づき分析・比較」(241)する方法であって、「両者は対立的ではなく、…補完的に機能する」(242)方法であり、それは「演繹[法]と帰納[法]とは異なる様式で知識を獲得しよとする方法であり、『である』というサイエンスにおける客観的な知識を得るためには両者とも不可欠である」(242)と考えた。その上で「抽象的な経済学的推論の妥当性の検証という意味において歴史的方法の意義を認めた」(274)し、「イギリス歴史学派による演繹的推論の使用を確認することで、彼は経済学方法論争が架空のものであると考えるようになった」(286)。まさに彼にとって「二者択一的な方法論争は架空のものであるばかりか、科学の進歩を阻害するものであった」(287)。

エッジワースは「リカードウやリカードウ学派…はあくまで一般的傾向を示そうとしただけであると抽象的な方法」を擁護し、「抽象理論は、…多様な現実の形の原型写真で…完全な真実への近似であるだけでなく、唯一の道程でもある。この偉大な発見者をあざ笑う人々は、全体的な地図なしに、…小探検を行おうとしている地域を発見できない者であることを忘れている」(273)とさえ指摘する。そこでは「帰納的・歴史的な方法を一方的に否定することではなく、その重要性を認めつつ演繹的・抽象的な方法も必要であるという論法で行われた」(274)。

マーシャルは「モラル・サイエンスの一部門として位置づけられていた経済学を独立させ、 専門の経済学者を教育する必要性を唱えた」(254)。彼は「経済学者は事実に貪欲にならな ければならないが、それだけでは不十分であり、事実を精査し、それに基づいて理論という オルガノンを建設したうえで社会問題の経済的側面を処理するための助けとしなければなら ないと、帰納的・歴史的な方法と演繹的・抽象的な方法とを両立させる必要がある」と考えた。このマーシャルの考え方は「歴史学派と理論派との対立をできるかぎり回避しようとしたネヴィル・ケインズ…に受け継が」れた。そのN. ケインズは「経済学は演繹[法]と帰納[法]との結合によってのみ発展可能であり、したがって経済学の方法とは『観察による前提の形成』 → 『前提に基づく演繹的推論』 → 『結論の観察による検証』という帰納[法]の補助を得たより完全な形式の演繹法すなわちミルの『「具体的]演繹法』だと総括した」(275)。

2. アブダクション

パースが主張した「アブダクション」は、「演繹と帰納とは区別された第三の推論形式」(9)であり、それはマルサスに見ることができる。すなわち、マルサスは「目の前の現実を非常に重視し」(89)、経済学を「きわめて実際的」(65)な科学であると考え、「[『経済学原理』の]特別の目的の一つは、しばしば経験に照合」(65)することであった。このように彼が重視した「現実」とは、素朴なベーコン主義者の対象となる事実ではなく、「仮説を形成し(仮説形成的推論=アブダクション)、その仮説から論理的推論を積み重ねて…[得られた]予測の妥当性は、…諸政策が実際に採用されることによって、検証されることになる」(89)。このように理解されたアブダクションは、素朴なベーコン主義者から脱却するために「前提は仮説であるとする演繹法」を採用すると同時に、「発見の帰納法」と「検証の帰納法」とを組み合わせたものと理解できるであろう。その点では、演繹法と帰納法との組み合わせの一形態と言えよう。

V

1. 真理について

「発見の帰納法」について重要な指摘をしたホェイトリは二種類の「真理」を区別した。第一のものは"information"と呼ばれ、「それらが発見される以前にはまったく未知で、われわれがかつて知っていたどんな事物によっても暗示されていない真理」(36)で、物理的発見がそれにあたるのに対して、第二のものは"instruction"と呼ばれ、「『推論によって論理的に引き出され得、したがってわらわれがすでに知っていることに含意されていること』に基づく発見」(36)であり、それは論理学的発見である。この区別にもとづいて、経済学の真理は、「たしかに事実に基づく科学である」が、「地質学よりも純粋数学にずっと近い位置」(38)にあるがゆえに、「経験的事実を基にしながらも、その本質は単なる経験の表出ではなく、相互に論理的に連結された諸概念の体系」であり「ベーコンの教訓とされた『新しい学問的

思索の結果としての新しい諸現象の発見』が、まさに経済学にこそあてはまる」(55)とした。

2. 法則について

1) 因果関係

スミスが経済学を含む道徳哲学体系を構想する際にモデルとしたニュートン力学は、「少数の原理によって現象全般を結合しうるもの」であり、その結合を「因果的結合」に求め、「できるだけ少数の原因から、因果的に諸現象を説明する理論」であった。

このような因果律による諸現象の説明は、リカードウやマルサスによっても引き継がれた。ただ、リカードウは撹乱要因を極限まで廃した『顕著な場合』つまり「単一原因論」をとったのに対して、マルサスは「事実の生起に共同して働く一切の原因をできるだけ包括的に考察する」(65) 350 必要性を強調した。

そのマルサスの立場を引継いだミルは、「帰納法をそのまま複雑な社会現象に適用することは、事例と状況の複雑さと多様性およびそれぞれの要因が混合して存在している」 (137) と考えたがゆえに、一致法・差異法・剰余法・共変法という「四つの帰納法」 (136)・「実験的研究の四方法」 (203) を提案した³⁶⁾。

この因果関係について、ミルは「因果関係の発見こそ科学の目的であり、帰納[法]と経験がそれを可能」とし、「原因を、出来事の必然的ないしは不変の先行者と位置づけ、原因が存在すれば結果もまた存在するかついてくると想定している」(180)と理解していた。このミルの考えに対してジェヴォンズは「確かに自然のうちには不変のメカニズムが働いているし確実な固定された条件から不変の結果がつねに生じるということはあるのであり、『私は決して原因とか因果関係とかいう言葉を使用することに反対するわけではない』」が、彼が新たに提案した確率論的帰納法によってジェヴォンズは「科学が明らかにできることは、因果関係でなく継起関係」であるとしたし、その事象の確率的確かさであるにすぎない」。それゆえ「仮説的予知の可能性はむしろ肯定されるという認識が事実上登場していた」(186)。このようにジェヴォンズは古典派経済学が取り

³⁵⁾ スミスは「多様な原因」の存在を認めたうえで、「できるだけ少数の原因」を選ぶ際に「多様な原因」の中から「主要な原因」を存在の次元で選択することを示しているのか、主要な原因以外の「原因」を "ceteris paribus"として「仮定」する方法を採用することを意図したかは判断できない。この点で、リカードウの「顕著な場合」にしても、「攪乱要因の極限までの排除」という科学的操作はその前提に「多様な原因」の存在を認めるがゆえだと判断せざるを得ない。この点でマルサスも同様であろう。しかし、ミルの場合因果律を重視する立場と共存・継起を重視する立場とが並存していると思われる。

³⁶⁾ レズリーは「因果関係を解明するために、攪乱原因のない理想的[純粋]な状況を求め」、ミルの「実験的研究の四方法」(203) を用いようとしたが、その点ではリカードウとミルの方法論を併せたもつものであった。

組んだ因果関係に関わる諸問題(その存在の問題・必然性の問題・原因多様性の問題) を確率論的帰納法の導入によって回避したといえる。

「ケインズ経済学[は]…ある一定の因果的な順序が想定された決定過程」(344)であり、不確実性が導入されているものの、「因果的順序」とはその「必然」性を意味している。これはケインズが、不確実性を考慮しながらも「現実性の本質」(350)に迫るために因果律の存在を認めるという立場への回帰であろう。

2) 共存と継起

ミルは「社会に関する科学的方法として範をとったのが、天文学であり、その理由は 天文学が共存と継起の二つの要素の絡み合いを扱う科学であったからである」(149)と しながらも、幾何学的方法は「共存の事実に関する科学であって、[経済学が必要とする]現象の継起に関する諸法則からまったく独立している」(148)として、継起の法則 を重視した。

共存・継起を重視する立場はすでに指摘したジェヴォンズやレズリーやイングラムにも共通している。すなわち、ジェヴォンズは「科学が明らかにできることは、因果関係でなく継起関係であるとしたし、レズリーの帰納法・歴史的方法は「現在の経済構造と社会の条件を生み出した継起と共存の諸法則を発見することを目指し」、その「共存の法則に含まれるものとして、各発展段階には、それに適合する経済的、道徳的、知的、政治的状態の共存」(206)があり、「継起の法則に含まれるものとして、歴史の発展法則の例」(207)があると主張した。また、イングラムは「社会的共存と運動の法則は、個々の有機体の生における共存と運動の現象と同様に、観察の主題」(209)だった。このようにミルからレズリー、イングラムへの展開される段階でには、「因果関係」を重視する立場から「共存・継起」を重視する立場へと科学観が転換した。

3) 歷史法則

レズリーは帰納法を演繹法を補完するだけでなく歴史的方法であると考え、「共存と継起の諸法則」の発見を目指した。その継起の法則に含まれるのが「歴史の発展法則」(207)であった。イングラムはその歴史的方法によって「社会系列の諸法則(the laws of social filitation)を発見するために、継起する社会状態の比較を行うことも意味するのであり、これは異なった発達段階にある有機体を生物学的に比較する原理に似た過程」(209)であった。このようにして、イングラムは「因果律」にもとづく歴史法則から「継起の諸法則」にもとづく歴史法則の探求へと転換しただけでなく、「共存の諸法則」にもとづき発展段階の異なる国家間の比較という分析手法をも手にいれることができた。

4) 歴史的出来事の説明

以上のように、レズリーやイングラムは歴史の発展法則の探求を強調したが、「トインビーもまた、このような考え方に理解を示」したが、「しかしトインビーは、歴史の発展法則に関して、あまり性急に一般化しないようにと注意を促し」、「歴史法則を探求するだけではなく、出来事を歴史的に説明することもまた、歴史的方法の課題」(261)であると考えた。だた「歴史上の出来事を説明するためには、非経済的原因を含めて、その原因を歴史のなかに捜し求めなかればならない」(217)37)と考えた。

5) 歴史的事実を整理するための枠組

「トインビーの下で、歴史学派は一つの転換点を迎え…抽象的な演繹法の意義が容認されたたけでなく、歴史的方法の課題が、歴史法則の探求から歴史的出来事の説明へと移行することになった」(216)が、彼らと同様、「『経済発展の可能性』を追求する視点はもっていた」アシュレーではあったが「彼の経済発展の理論は、歴史法則を探求するという方向においてではなく、あくまでも複雑な歴史的事実を整理するための枠組みを提供するもの」(221)に過ぎいとして、さらなる歴史観の転換が行われた。

6) 予知について

ジェヴォンズは「不確実性は因果関係に関する無知の結果から生じるとするミルの[因果関係にもとづく]決定論的議論に賛成しているが、他方、長期的な変化や進歩は決定論的法則には従わない」(310n)、つまり「確率的仮説から将来の出来事を推理する」ことに「疑念をもっていた」(176)。しかし「この非決定論的思想は、彼らの統計学や経済学の中に現れることがなく」、「ケインズの批判へと繋がることとなる」(310n)。もっとも「エッジワースやジェヴォンズは演繹理論を経験的に検定するという手続きを踏む以上、演繹的に導き出された仮説は予測の性格をもたなければなら」ず、その「導き出された仮説が未来の事象の生起を予測するものであるとすると、必然的に仮説は因果関係の説明を内包することになる。そして、エッジワースが、仮説を構成する仮定の実在性を統計的に実証しようとしたことと併せて考えれば、過去、現在、未来の時間の流れは連続的ということになる」(311) 38)。

- 37) ここにもまた、コントの「総合社会学」とその「歴史的方法」の影響を読み取ることはそれほど困難ではないであろう。また、この「原因」という用語に注目する限り、歴史法則の一般化に慎重であったトインビーの歴史法則とは、レズリーやイングラムの「共存と継起」に基づく歴史法則とは異なるもので、科学観の逆転であろう。
- 38) 「因果関係」のみが「予知」「予想」を可能にするのか、それとも「継起関係」であっても「過去、現在、未来の時間の流れは連続的」つまり「時間の斉一性」が前提とされれば、「予知」「予想」を可能にするのか、といった「予知」「予想」が可能となる条件についてのより深い議論が必要であることを示している。

このようにジェヴォンズやエッジワースらが、古典的経済学が基礎としていた因果関係論からの継起関係への「脱皮」を図かり、確率論的帰納法を用いることで、あくまでも「仮説的」ではあるが、「予知」の可能性を拓いた。このように、ニュートンの力学をモデルする経済学は、その法則を、因果関係、共存と継起、歴史法則、歴史的出来事の説明、歴史的事実を整理するための枠組、さらには単なる統計的関係へとその形態を変えていった。ここに「オーストリアの物理学者で経験主義の提唱者であるエルンスト・マッハ」の「統計とそれに基づいた比較が示すものは、たんに事実あるいは現象の記述のみであって、その背後にある因果関係を示すものではない」(305)とする思想へと収斂する流れを読み取ることは可能であろう。

VI

1) 価値観 what ought to もしくは what to be done

ウェイトリは「日常語を用いながらその後を日常語とは区別して厳密に定義することを強調」(43) し、その第一歩として「人間の動機が道徳的な価値判断によって潤色されている点に問題を読み取」り、その問題点を除去するために「経済活動の動機となる性向」は「強欲を『富への欲望』、羨望を『競争心』へとそれぞれ読み替え」ることで「道徳的中立化をここで主張」し、「経済学と道徳学の峻別を主張」(44) した。というのは「『科学』であることの明確な指標の一つは、その分野が価値判断から自由なことである」(46) からであった³⁹⁾。

シーニアは「公理主義的抽象的方法の主たる提唱者」として「科学としての経済学は原理の探求に範囲を限定すべきだと主張した」(130)。したがって経済学の「普遍的な理論を安易に複雑な現実に適用しようとすれば、『経済学の目的とそれに至る手段において…実践的なる結論が出てこない曖昧な推測の領域に誘惑されるか、膨大な量の事実を集めることによって経済学が成立しているという信念を強める』といった誤った方向性に導かれ、『事実から正確に推論するという重要なプロセスを無視する』。そしてこれが経済学の信用をおとしめ、不評を買っている原因の一つである」(140)と考え、経済学から価値判断に基づかざるをえない政策を切り離すことを主張した。

³⁹⁾ このようにウェイトリが「[人間の動機の中立性を主張するものの] 主体内部における経済、政治、道徳その他の側面を事実として切り離すことは困難である」(48) と認識したものの、「科学が科学である所以は対象をまるごと捉えるのではなく特定の局面に特定の照明をあてること」(49) であるとの科学観から、分離は可能であると考えた。この科学観は「仮言的命題と定言的命題という区別…[という] 論理学の伝統的なカテゴリーを、経済学の方法の考察に適用し…一定の過程、条件の下に進められる論理の進め方[仮言的な論法]」(45) を用いたからであり、それが「ホェイトリの独自性」(46)である。

ジウイックは演繹法と帰納法が対立した原因を「そこに『べき』というアートにかかわる価値判断が混入されてしまっているということであり、それこそ経済学を不安定なものとしている根本的な原因にほかならない」(242)とした。この経済学の混乱を解消するためには「今一度ミルの示した方向へと経済学を引き戻すためには、『ある』という客観的知識を扱うサイエンスの領域と、『べき』という規範的・実践的問題を扱うアートの領域とを区別する必要がある」(248)⁴⁰⁾と考えた。しかし彼は「サイエンスの分析からえられる客観的知識をふまえたうえで、望ましい社会の基準としての功利主義を明確にしながら、政府のなすべき役割を論じるアートの領域を…展開」(254)することで、「経済学はあくまでモラル・サイエンス一部門であり、倫理学や形而上学などの学問分野と切り離して教えられるべきではない」(254)と考えた。

2)政策

リカードウやマルサスは「経済学をたんに何らかの実践的主張の手段」とみなした。とりわけ、「目の前の現実を非常に重視」(81)したマルサスは、経済学を「きわめて実際的な科学」で、「特定の現象の生起に共同して働く一切の原因をできるだけ包括的に考察し」「実際的な応用のための経済学の一般的通則を提供すること」(65)ものと見なした。

ウェイトリは「尊敬すべき科学と無責任な素人芸とを分離」(33)するため「理論的分野と実践的分野の区別」を経済学に導入し、前者が「厳密にいう経済学」であり、後者は「不特定数のさまざまな場合に実践的に適用」されるが、その適用に際しては「広範な事実への留意が不可欠である」。「それら両極性の統一として経済学の対象世界を措定することにウェイトリの真骨頂がある」(41)。

「マカロクによって、公理主義的抽象的方法の主たる提唱者とされ、批判された」シーニアは「当初から一貫して科学としての経済学は原理の探求に範囲を限定すべきだと主張した」(130)。というのは「シーニアはリカードウが始めた確実で普遍性をもつ法則を探求す

⁴⁰⁾ 中井は「サイエンスとアートを区別する際、直接参考にしたのはおそらくベンサムである」(247-48) としている。他方、「アートが目的を規定し、次にサイエンスがこの目的を検討してその諸手段を示し、最後に再びアートが諸手段のなかから選択する」ミルの方法は、「認識論のレベルの問題であり、ミルの経済学ではサイエンスとアートの領域が明示的に区別されていない」(249)としている。したがって、ミルではなくベンサムによる「サイエンスとアートの区別を明確なかたちで導入すること」により、シジウイックは「ミルの経済学に依拠しながら、スミスからミルに至る正統派経済学を再構築しようとした」(249)。ただ、本書を通じてこのようなベンサムとミルとの相違については著者間の共通の認識になっていないように思われる。例えば、只腰はウェイトリの「Science と Art の区別」をミルの区別に「ほぼ相当する」(40-41) としている。

ることこそ科学としての経済学が進むべき道であるとして、現実への適用は経済学の範疇ではないとしていた」(137)からであった。すなわち、マカロクは「シーニアの方法論とともにその領域の狭隘さを批判し、科学としての経済学は政策提言をすべきだと主張」(130)し、「単なる一般原理や抽象的真理の言明だけにとどまるのであれば、経済学者はブリテンの公衆に対してなんの価値もない」(139)と強調した。「実践的な価値をもつ一般原理とは、結合された行為、換言すれば社会の進歩のなかで現実に現れた現象に基づいた観察から演繹されたもの」(140)であり、「一般原理を特定の社会や問題に適用するにあたっては、一般原理を成り立たせている諸条件の確認や、対抗的な原理の作用の有無といった課題を解決しなくてはならない」。「こうした二次的法則や対抗原理を見出すためには、単純な個別事例の観察や収集では充分ではなく、広範囲の事実の観察と比較から、現実の複雑な結論を導き出している作用を明らかにする一般的法則を導き出す必要を意識していた」(145)。イングラムも「経済法則とそれに基づく実践的処方箋はあまり絶対的でない形で考えられるべき」(265)であると主張した。

シジウイックは「1870年代以降の不況の中で噴出する経済問題に満足に対応できず、混乱に陥ってしまった経済学」を「方法論争を慎重に見極めながら最終的にサイエンス (what is:何が存在するのか)とアート (what outhgt to be done:何がなされるべきか) 41)の領域を区別する」(228)ことで解決しようとした。彼は「理論と実践の両面を重視しながら幅広い社会的視野のもとに経済の問題」(237)を論じていたミルを支持し、「演繹法が過度に推し進められ[ていた当時の]…経済学が[その]ミルの路線から逸脱してしまうことに強い危機感を抱いていた」。この区別にもとづいて彼は「[[・各個人の経済的営為に焦点を絞った客観的分析」である]サイエンスにおける生産論として、経済人の利己的な生産によって最大限の社会的生産が実現される傾向があること、…自由競争下の分配・交換論において経済人の利己的な生産が促進される傾向があることが示す。同時に自由競争という抽象的な世界だけではなく、独占・結託に至る事例などについても具体的に展開する」。「こうしたサイエンス

⁴¹⁾ 中井が "what is" を「何が存在するのか」と訳する場合、「存在するか否か」という問いに対する「存在するのは○○である」という回答だと考えられる。しかし、この時代の方法論争の論点を考えると「存在」を前提にしたうえで、その「存在」の「在り様」を問いかけているのではないであろうか。また、"what outhgt to be done" については、この時代の方法論争の論点が "what ought to be" であること多いと考えると、シジウイックが「後者でなく前者を問題視したのはなぜか」という新たな疑問が生じる。後者は「あるべき姿」つまり規範・価値観を問題にしているのに対して、前者はその「あるべき姿」を実現する「具体的行動」を意味し、その点では、後者が目的であり、前者はその手段であると考えることができるであろう。この区別はベンサムでなくミルに窺うことはできる。なお、シジウイックの場合「社会的効用を最大化」ことが、"waht ought to be" であり、「社会全体としての帰結を…直接鑑みた」た政府によって「何がなされるべきか」を決定・実行することが "what to be done" であろう。

の考察は、アートでいかに政府が対応すべきかを検討する際の基本的視座を提供する」ことができる。それゆえ「アートの課題は、普通の人間からなる社会全体にとって望ましい結果となるよう、富の生産・分配・交換から得られる社会的効用を最大化するためには、政府によって何がなされるべきかを示すこと」(245)であり、「究極的な道徳原理としての二つの方法を併せもつ普通の人間にとって本当に望ましい社会全体としての帰結を政府が直接鑑みたうえで、アートを遂行すべき」(246)⁴²⁾であった。

すでに指摘したように、エッジワースは「理論を実践へと適用する場合…抽象理論は現実に応じて修正されなければならない」(279)と考えた。J.N.ケインズは「経済学を、『経済学のサイエンス』(経済法則を決定する実証的科学の領域)、『経済学の倫理』(経済学的理想を決定する倫理学の一部門)、『経済学のアート』(経済学的指針を導き出す領域)に分類する。そこで、実証研究であるサイエンスの領域を独立してうち立てることが可能となるとしたうえで、それが『経済学の倫理』および『経済学のアート』という倫理的・規範的領域から切り離して追求されるべきか否かという問題を考察」(250)した結果、彼は「経済学の領域はサイエンスの領域に限定されるべき」であり、「経済学のサイエンスを、必要に応じて応用経済学のもとに置いて活用すればよい」と主張し、「経済学のアートを確立することに対して否定的」(251)であった。この点で「経済学のアートをサイエンスと並ぶ主要分野として経済学の枠内で議論したジジウイックとは本質的に異」なり、「[N.]ケインズの目には、…[シジウイックでも]結局のところ満足いくアートが確立されず…経済学の混乱が払拭されてはいないと映ったかもしれない」(242)。

VII

本書は「帰納法と演繹法」をめぐるイギリスの経済学方法論の展開を跡づけることで、一方で、その経済学方法論の基礎となった論理学の「帰納と演繹」との関係に注意を払いつつ、他方で、自然科学を中心とする科学方法論が提供する「最新の科学観が盛行しがちな時代」にあって、自然科学とはことなる社会科学としての経済学独自の方法論を求める作業がなされた。その結果、経済学者は論理学の概念を利用しながらも、経済学がその誕生期から自然哲学をそのモデルとしていたため、その独自の方法論を確立する過程で直面したさまざまな課題を明確に抽出することに成功したといえよう。

本書が抽出した具体的な課題は、帰納法・帰納法の正当化をめぐる課題(確率論の導入)

^{42)「}普通の個人ですらできない事柄を政府・国家がなぜできるのか」という根本的な課題について、中井 は言及していない。

であり、因果律の必然性から「共存と継起」へ、「共存と継起」から「説明」へ、「説明」から再び「確率論が導入された因果律」へと変遷した法則観をめぐる課題であり、経済学の自然科学化をめぐる課題であり、仮説の役割(確率論の導入)をめぐる課題であり、統計学の役割をめぐる課題であり、経済学からの経済史・歴史学の誕生をめぐる課題であり、経済学と社会学(総合社会学)との関係をめぐる課題であり、社会科学としての経済学の「価値からの自由」(ヴェーバー)「価値の明示」(ミュールダール)をめぐる課題であり、科学としての経済学と「目的」としての価値と手段としての政策との関係をめぐる課題などであり、各課題に新たな転換をもたらした経済学者の特定化に成功したといえよう。

このような本書の貢献にもかかわらず、以下のような本書全体の課題を指摘せざるをえない。第一に、経済学方法論が採り上げられる動機にかかわる問題である。それは本書の出版の意図「イギリスの経済学方法論、あるいは経済学方法論一般についての、より有効な歴史的パースペクティブの提起」という多少消極的な姿勢にかかわるであろう。本書が明らかにしたように経済学方法論が正面切って扱われるのは、経済学者・経済学史家の明確な問題意識に裏打ちされていることが必要である。それにもかかわらず本書ではその問題意識が必ずしも明確ではなく、それゆえ「有効な歴史的パースペクティブ」の「提起」に成功したというより、経済学方法論上の課題の抽出と整理に止まってしまい、読者にその「提起」をゆだねることになった。とはいえ、各論考がそこで採り上げられた経済学者の経済学史・経済思想史研究にはたした貢献は高く評価できる。

第二に、本書は、経済学の誕生期の経済学者であり、経済学方法論史上たえず自らの立場を正当化するために言及されているスミスの経済学方法論が正面きって扱われていなし、また、本書が指摘しているように経済学方法論争の終焉をもたらしたマーシャル (263) の経済学方法論が扱われていない。これは、本書が経済学方法論に関する重要な通史となるであろうと考えると、課題として残るであろう。

第三に、本書の編別構成にかかわる問題である。本書が明らかにしたように、1870年代の 経済学方法論争の歴史的経緯から考えると、問題提起をはたした歴史学派を扱った6章は、 その問題提起を受けて回答を準備したジェヴォンズを扱う5章とは、その順序を入れ替える 方が、読者には親切であったと思われる。

第四に、本書が指摘したように、経済学は方法論争は論理学を利用することで誕生したが、 経済学方法論の論理学からの独立の通史、経済学方法論が科学方法論から受けた影響に関す る通史などは明示的に取り扱われていないし、経済学の自然科学化を促進する経済学の数学 化の過程のなかで問題となる数理哲学的課題(例えば、経済学の誕生以降、その法則であっ た因果律は数学で示すことが可能か、経済学がその基礎とする人間の選択という意志は数学 で示すことができるかといった数理哲学上の諸課題)を正面切って取り扱うことがなかったことは、この課題に深い関心のある研究者にとって課題として残されることになろう。

このような未解決な課題があるとはいえ、本書が日本における経済学方法論および科学方法論研究に大きく貢献したことは疑いえないであろう。